

広報 ふたば



2014
10月号
災害版No.41



表紙写真：声を合わせて 心をつなないで…ふれあい体育の集い



待望の

仮設校舎が完成

かねてより建設を進めていました双葉町立ふたば幼稚園、双葉南・北小学校、双葉中学校の仮設校舎がいわき市錦町御殿地内（旧錦星幼稚園跡地）に完成し、8月24日、紅白の幕が張られた真新しい体育館において落成式が挙行されました。

落成式には根本匠復興大臣、浜田昌良復興副大臣をはじめとして約100人の来賓の方々が出席されました。

伊澤史朗町長が「双葉町の将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、仮設校舎で楽しく元気いっぱいの学校生活を送ることができることを願っています。さらに、これから高度情報化社会に対応できるＩＣＴ教育環境が整備されており、子どもたちの学力向上につながると確信しています」と式辞を述べました。

来賓祝辞では、根本復興大臣が「子どもたちの笑顔は復興のバロメーターと言つても過言ではありません。子どもたちが笑顔で伸び伸びと運動できる環境を整備するため、復興大臣に就任してから「福島ふるさと復活プロジェクト」を創設し、運動施設の整備や遊具の更新の支援を行つてきました。また、双葉町はいわき市をはじめ県内の複数箇所に町外拠点の整備を進めており、勿来地区的生活拠点をさらに利便性の高いも

のにするため、コミュニティ施設や医療、福祉施設の整備についても支援していきたい」と述べられました。

続いて、内堀雅雄福島県副知事、杉昭重福島県教育長、佐々木清一双葉町議会議長、坂本剛二衆議院議員、吉田栄光県議会議員が祝辞を述べられました。

落成を祝つて岩本久人町議会副議長のご発声で乾杯が行われた後、標葉せんなん太鼓保存会（横山久勝会長）の皆さんによる「稻妻」「夏」の和太鼓の演奏が行われ、落成を祝う勇壮で華やかな太鼓の音が体育館に鳴り響きました。





▲国歌斉唱するご来賓の方々



▲祝辞を述べられる根本復興大臣



▲落成を祝って出席者全員で乾杯



▲乾杯のご発声をする岩本久人町副議長



▲標葉せんだん太鼓保存会の皆さんによる和太鼓の演奏



▲体育館の壁面には「梅檀は双葉より芳し」の文字が描かれています。



▲体育館で第2学期始業式

落成式の翌日の8月25日には2学期が始ままり、子どもたちが期待に胸をふくらませ新しい校舎に登校しました。体育館で始業式が行われ、校長先生から「この校舎を建設するにあたり、様々な方のご協力があつたことを忘れずに何よりも「ありがとうございます」という感謝の気持ちを持つて、それぞれの目標に向かって大切に使ってほしい」というお話をあり、子どもたちは校長先生の言葉を深く心に刻み込みました。

目を輝かせ歓声をあげながら、校舎内を見学し、新しい校舎で始まる学校生活に胸を弾ませていました。

2学期がスタート



町民の皆さまへ

「中間貯蔵施設への 町の対応について」

中間貯蔵施設の問題については、8月30日に県知事が大熊、双葉両町の町長、議長に対して「福島県の一日も早い環境回復を図り、復興を実現するため、正に苦済の判断であるが、中間貯蔵施設の建設受け入れを容認する」との判断を受け止め、町として地権者の理解を得ることが最も重要であると判断し、9月1日に安倍内閣総理大臣と石原環境大臣、根本復興大臣に対し、大熊町長とともに地権者への説明を認めることをお伝えしました。

今回の中間貯蔵施設に関する動きの中で、町が施設建設を受け入れたかのようない報道がされておりますが、これは、あくまでも町として地権者への説明を認めるとの判断をしたものであり、建設受け入れの判断はしておりませんので、町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

ここで、8月25日以降の経過について、町民の皆さまにご説明申し上げます。

8月25日、県知事から大熊、双葉両町長に対して県独自の財政措置の提示がありました。これは、県が地権者に

対する生活再建支援を始め、その他町の地域振興等に必要な様々な課題に対応するため、2町合わせて150億円を町に交付するといった内容であります。

翌26日には、石原環境大臣が同席し、国・県が町議会全員協議会において説明を行いました。その中では、中間貯蔵施設に係る交付金の配分として2町に850億円を措置し、県からの独自の財政措置150億円と合わせて総額1,000億円の措置を予定していることと、交付金の使途についての説明がありました。

なお、当日の全員協議会終了後に議会から、早急に地権者説明会を開催するように、との要望書を受け取りました。

さらに、翌27日には、井上環境副大臣が出席して、行政区長会において国と県からの説明がありました。内容は、前日の全員協議会と同じものであります。参加した行政区長からは、地権者への説明を認めたものでした。

28日には、根本復興大臣から大熊、双葉両町長と県に対して「大熊・双葉ふるさと復興構想（根本イニシアティブ）」が提示されました。その際、復興大臣からは国が最大限支援していくので、国、県、両町がスクラムを組んで復興に取り組んでいきたいとの発言

がありました。

30日の県との協議においては、建設受け入れと搬入受け入れの判断は別であり、地権者に対して分かりやすい丁寧な説明を行うことに加え、5項目の確認事項を付したいとの協議がありました。

その5項目とは、①県外最終処分の法案成立、②中間貯蔵施設等に係る交付金等予算化、自由度、③国による搬入ルートの維持管理等及び周辺対策の明確化、④施設及び輸送に関する安全性、⑤県・2町との安全協定案の合意であります。知事の考えに対して、私は大熊町長とともに、知事の考えを受け止めることと、地権者への説明を認めることについて発言いたしました。

県と2町との協議に引き続き、県と双葉郡8町村長との協議が開かれ、8町村の議長もオブザーバーで参加する中、県知事より同様の考えが示されました。これに対して、双葉・大熊以外の6町村からは、県と2町の判断について尊重する旨の意見をいただきました。

そして、9月1日に、環境・復興両大臣と県知事及び2町長との協議が開かれ、県からは「条件付き建設受入容認」が、そして大熊、双葉両町長からは、「地権者への説明を認める」ことをお伝えしました。また、同日午後の、午後6時まで

政措置も含めた対応を政府一丸となつて取り組んでほしいと要望したところです。

今後も地権者の皆さん意向を最大限尊重していくことが現時点で重要なと考えており、国による地権者説明会において、私は、国に対して地権者からの様々な質問等に丁寧に答え、地権者に寄り添った対応を求めていくとともに、今後も慎重な対応を心掛けてまいりますので、改めてご理解とご協力をありがとうございます。また、地権者以外の皆さまの質問や意見に対しては、環境省内にコールセンターが設置されていますので、ご活用ください。

双葉町長 伊澤 史朗

中間貯蔵施設の環境省によるお問合せ窓口（フリーダイヤル）

○用地に関するこ

0120-50-0928

○用地以外の事項に関するこ

0120-81-3351

（受付時間：平日 午前9時30分から午後6時まで）

双葉町復興支援員の紹介

9月1日より復興支援員として
山根麻衣子さんがいわき事務所
に勤務しています。



9月より、いわき事務所で勤務しています。山根麻衣子（やまねまいこ）です。9人目の双葉町復興支援員として、情報誌「ふたばのわ」の制作、フェイスブックページの運用など、広報を担当します。神奈川県横浜市出身で、今はいわき市東田町に居住しています。まだ引越ししてきただばかりですが、福島の人々の温かさとご飯の美味しさに日々感動しております。2011年3月11日は、当時の職場であった横浜の桜木町にあるショッピングモールにいました。お客様を全員避難させてから、3時間かけて徒步で自宅まで帰宅したところ、住んでいた町の半分が停電していました。震災直後の消費自粛の世相や計画停電のため、しばらく小売の仕事に入れず、無職状態になってしまったこともあります。3月下旬から神奈川県内に一時避難されていた方（福島の方が多かったです）の笑顔を増やすお手伝いをできるよう、笑顔で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

双葉の皆さんの笑顔を増やすお手伝いをできるよう、笑顔で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

多くの東北の人たちとかかわっていく中で、一時の活動にとどめず、東北のサポートをライフワークにしたいと思うようになりました。そのためにはボランティアではなく、仕事としてかかわる必要があると思い、縁があつて東京の団体「RCF復興支援チーム」に参画することになりました。そこで、双葉町復興支援員のお仕事に出会いました。半年、東京の事務所で勤務していましたが、現場での業務にかかわりながら、現地の状況を伝えていきたいという希望が叶い、今回双葉町復興支援員として勤務することになりました。

サポートや東北地方へのボランティアバスのコーディネートなどを行つてきました。そこで経験したのは、情報収集、情報発信の重要さでした。どこで何が必要とされているか、どの地域がボランティアを受け入れる態勢ができるのか。また、我々が足を運ぶことで、逆に迷惑になつてはならない、現地の人の気持ちを最優先に考えて行動しなければならないなど、情報を収集し、現地に向かう人にその情報を伝えることは本当に大切なことだと痛感しました。震災を機に転職し、インターネット新聞の記者をしながら、2カ月に1回ほどペースで東北に足を運び、現地の取材を行いました。

多くの東北の人たちとかかわっていく中で、一時の活動にとどめず、東北のサポートをライフワークにしたいと思うようになりました。そのためにはボランティアではなく、仕事としてかかわる必要があると思い、縁があつて東京の団体「RCF復興支援チーム」に参画することになりました。そこで、双葉町復興支援員のお仕事に出会いました。半年、東京の事務所で勤務していましたが、現場での業務にかかわりながら、現地の状況を伝えていきたいという希望が叶い、今回双葉町復興支援員として勤務することになりました。

双葉町民作品展覧会

(第44回勿来地区総合文化展 双葉町ブースで開催)

日 時…10月18日(土) 9:30~16:30

10月19日(日) 9:30~15:30

場 所…いわき市立勿来体育館

作品募集…双葉町民の皆さまの作品を10月6日まで募集します。

申し込みについては、町ホームページをご覧いただけます。下記へお問い合わせください。

※12月2日(火)、3日(水)には郡山市においても開催する予定です。郡山会場の作品は11月中旬に募集します。

第41回勿来地区総合芸能祭

日 時 11月9日(日) 10:00~15:30

場 所 いわき市勿来市民会館

※双葉町芸術文化団体連絡協議会から、ふたば音頭、大正琴、コーラスが出演します。

多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

【問い合わせ先】双葉町教育委員会 教育総務課
☎ 0246-84-5210

秋の行政相談週間

総務省では、双葉町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。



双葉町の行政嘱託員
倉田 均さん（長塚一）
白河市在住

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、役所（国、県及び市町村）の仕事をはじめ、年金事務所などの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

また、10月20日(月)から26日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。この期間中は、県内の応急仮設住宅集会所等で相談所を開設する予定です。

行政相談は、行政相談委員のほか総務省福島行政評価事務所などでも受け付けしております。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】福島行政評価事務所

☎ 024-534-1101

第3回双葉町議会定例会

9月11日招集の平成26年第3回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

行政報告



6月定例会以降の行政 経過

南相馬連絡所を開所

6月30日、相馬市、南相馬市等に避難されている町民の方々への行政サービスの提供、取り次ぎを行うため、浪江町役場南相馬出張所内に双葉町役場南相馬連絡所を開所いたしました。

双葉町観光協会

7月22日には、双葉町観光協会設立総会が開催されました。双葉町観光協会は震災後の原発事故による全町避難により、これまで休止状態を続けておりましたが、今後は新たな観光協会による事業展開により、双葉町のイメージアップに寄与していくものと期待しております。



双葉郡町村対抗交流野球大会

7月27日には、楢葉町で双葉郡町村対抗交流野球大会が開催されました。双葉町チームも県内外の避難先から選手が集まり、元気なプレーを見せていただきました。



県民スポーツ相双地域大会

8月3日には、県民スポーツ相双地域大会が相馬市で開催され、双葉町からは3年ぶりにソフトボールチームが参加いたしました。県内外での

相馬野馬追祭

7月26日から28日は、国指定重要

集まれ！ふたばっ子2014

8月2日には、スパリゾートハワイ

無形文化財「相馬野馬追」が南相馬市の雲雀ヶ原祭場において盛大に開催されました。本町からも総勢3騎の騎馬武者が各避難先から標葉郷に集結し、故郷の誇りを胸にかくかくたる武勲を挙げられました。

双葉郡町村対抗交流野球大会

7月27日には、楢葉町で双葉郡町村対抗交流野球大会が開催されました。双葉町チームも県内外の避難先から選手が集まり、元気なプレーを見せていただきました。

アイアンズで、将来の双葉町を担う小・中・高校生の再会の機会と、児童生徒同士のつながりと心の交流、絆の維持発展を目的に「集まれ！ふたばっ子2014」を開催いたしました。児童生徒の作文発表や双葉町出身のシンガーソングライターのミニコンサート、フラガールとのふれあいなどが行われ、参加された方々は楽しい交流の時間を過ごされておりました。

避難生活が続き練習不足の中、第3位となる優秀な成績を残されました。

京丹波町との交流事業

8月12日には、京都府京丹波町と双葉町の子どもたちのスポーツ交流を行いました。京丹波町の皆さんに育長・いわき市教育長・加須市教育長・町議会議員の皆さんなど、多数は、東日本大震災及び原子力発電所事故以来、多方面でご支援をいただいており感謝申し上げます。



仮設校舎落成式

8月24日には、町立幼稚園・小学

校・中学校仮設校舎の落成式を挙行いたしました。復興大臣をはじめ、国会議員、福島県副知事・福島県教育長・いわき市教育長・加須市教育長・町議会議員の皆さんなど、多数のご来賓のご臨席を賜りました。仮設校舎完成までご支援ご協力をいたしました関係皆さんに対し、深く

感謝申し上げます。

この町立学校仮設校舎は、双葉町の教育の発信拠点と位置付けているところであり、2学期からは、この仮設校舎で、双葉町の将来を担う子どもたちが、夢と希望を持って楽しく元気いっぱいの学校生活を送っています。



一時帰宅

帰還困難区域への自家用車を用い

た住民の一時帰宅につきましては、本年度4月25日の開始から8月17日までの累計実績数が2,431世帯、5,837名となっております。8月までのバスによる一時帰宅の実績は、103世帯、159名となつております。また、町では、一時帰宅

者の安全等を確保するため、定期的な町内パトロールを実施し、町道等の倒木撤去や危険箇所の補修、防犯・防災監視等にも努めています。さらに強化を図るため、防犯・防災システムの整備に取り組んでいるところです。

内部被ばく検査

ホルボディカウンターによる内部被ばく検査につきましては、いわき事務所、埼玉支所、ひらた中央病院において、8月末までの報告分として258名の方が受検されております。さらに、今年度は9月上旬から福島県所有の車載型ホルボディカウンターによる内部被ばく検査を応急仮設住宅において実施しております。引き続き随時受け付けと検査を進めてまいります。

災害弔慰金

東日本大震災に関する災害弔慰金

につきましては、本年度は、8月31日までに12件が認定され4,250万円をお支払い、大震災当初からの合計は131件、3億9,750万円となつております。

空間線量の測定

町独自で委託しております双葉町

内の空間放射線量の測定につきましては、町内全体の定点放射線量率測定、住宅地の定点放射線量率測定及び町内主要地域土壤中放射能濃度測定を実施し、結果につきましては、これまでどおり福島県のシステムに登録し、隨時公表しております。

現在、本年7月に実施した401

地点の測定結果を、インターネットの福島県放射能測定マップ上に各市町村と共に公開しており、引き続き空間放射線量の把握に努めてまいります。

避難指示解除準備区域の除染

これまで国に求めてきた、町の避難指示解除準備区域における特別地域内除染実施計画につきましては、7月15日、環境省から計画が発表されたところであります。

今後、避難指示解除準備区域となつた。

8月18日には、町民同士のコミュニティの維持・確保を図ることを目的として、町民等しく利用いただくための町民交流施設「ふたば交流広場」を埼玉県加須市に開所いたしました。

ている両竹・中野・中浜地区で、除染が進められることとなつております。計画の実施にあたつては、迅速かつ的確に実施するとともに、町の意向を十分踏まえ、進めるよう求めているところであります。

また、拠点除染として実施されていた役場庁舎の除染が終了し、8月27日に国から除染結果の報告を受けたところであります。報告では、除染前と除染後の空間線量率の測定結果及び低減率の説明があり、役場空間線量率平均値毎時0・8マイクロシーベルト（パー・アワー）、低減率55%、西側駐車場では1メートル空間線量率平均値1・3マイクロシーベルト（パー・アワー）、低減率58%となり、除染による低減効果があつたとの報告を受けています。

復興に向けた取り組み

平成25年6月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」及び平成26年3月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく事業計画（実施計画）」に基づき、引き続き町民の生活再建と町の復興に向けた数々の取り組みを進めております。

まずは、引き続き、いわき市、郡

山市、南相馬市、白河市に町民がまとめて居住できる復興公営住宅の整備を福島県に要請し、国・福島県受入自治体と協議を進めております。

双葉町民が中心となって入居できる復興公営住宅につきましては、用地確保の目途がつき、今後、用地造成、建物設計・工事などが進んでいくものと考えております。

特に、双葉町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井地区に整備される復興公営住宅につきましては、高齢者福祉関連施設、郡立診療所、商業施設等が併設できるよう関係機関との調整を行つておられます。

今後もできる限り早期に入居できるよう、国、県、受入自治体との協議を加速させてまいります。

原子力損害賠償

原子力損害賠償につきましては、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」につきましては、計画策定のため7月までに3回の委員会を開催し、双葉町の将来像について活発な議論をいたしております。今後、これらの意見を中間報告として、とりまとめていただこう予定であります。また、8月28日には、復興大臣から、「大熊・双葉ふるさと復興構想」として、厳しい環境におかれている大熊町・双葉町、両町の復興に向けた基本的な考え方が示されました。こ

うした国の考え方を踏まえるとともに引き続き、被災者に寄り添つた賠償がなされるよう、国及び東京電力株式会社に対しても要求してまいります。

に、町民のご意見を伺いながら、町の復興に向けての長期ビジョンの策定を進めてまいります。



東京電力関係

東京電力株式会社の固体廃棄物貯蔵庫第9棟の増設及び覆土式一時保管施設3・4槽の増設に係る事前了解につきましては、8月12日付けで了解通知を行いました。福島第一原子力発電所の廃炉作業を進める上で、双葉町民も従事する廃炉作業の安全確保と廃炉を着実に進めるために必要な施設であることから、県の安全対策部会の施設の安全性について妥当であるとの評価を踏まえて、増設を了解したもので

町としては、東京電力株式会

す。

原子力損害賠償未請求者につきましては、東京電力株式会社によると、平成26年8月末現在において、仮払金から本賠償請求を行っていない方が195人になつております。徐々に減つてきているものの、依然として未請求の方がおりますので、引き続き、未請求者の皆さまにに対する賠償請求の周知を進めてまいります。

また、双葉町弁護団への依頼件数は、平成26年8月末現在で延べ279世帯、715人となつております。未請求者のほか請求手続を抱えている町民の皆さまを支援するため、双葉町弁護団との連携を引き続き図つてまいります。

社に対して、福島第一原子力発電所の事故収束、安全管理の徹底、作業環境の改善にしつかり取り組むよう求めるとともに、引き続き福島県と連携して安全監視を行つてまいります。

ICTきずな支援システム事業

ICTきずな支援システム事業につきましては、8月15日現在のタブレット端末借用申込み件数は、1、409台となっており、申込者の希望に応じた配付を9月2日から開始しております。このうち合同配付説明会を明日から9月30日まで、福島県内外で23回開催し、端末の操作説明や機能の紹介など利用者への丁寧なサポートを行っていくこととしております。また、戸別訪問や配送による受取りの要望にも対応し、タブレットを使ったことがない方でも安心して使えるように丁寧にサポートを実施してまいります。さらに、申込み受付けを今後も継続するとともに、タブレット端末操作サポート講習会や利用者同士での交流会を開催するなどして、全国各地に避難している町民同士や町との双方向でのコミュニケーションを図れるよう効果的にシステム運用を行っていく考えであります。

中間貯蔵施設

これまで、町では、大熊町、福島県と連携して国と協議を重ねてきましたが、7月28日と8月8日に環境大臣、復興大臣から、中間貯蔵後30年以内の県外最終処分の法制化、用地の取扱い、生活再建策や地元の地域振興策などについて県と両町に対して回答がありました。これらは、地上権の設定や生活再建・地域振興に使える一定規模の交付金が措置されるなど、具体的な回答があつたものと受け止めており、また、県知事からは県としての生活支援策と地域振興策が提示され、これらの内容を



双葉町教育委員に 谷津田尊之さんを任命



双葉町教育委員会委員として谷津田尊之さん（三字）が任命されました。

谷津田さんは「身の引き締まる思いです。震災から3年半がたち、子どもたちの慣れない土地での不安やストレスははかりしませんが、4月に学校が再開し、少人数のきめ細やかな授業がなされていることはホームページなどでも発信されております。未来の双葉町を背負っていく子どもたちのために、教育委員の一人として精一杯がんばっていきたい」と述べられました。

任期は平成26年10月1日から平成30年9月30日までの4年間となります。

8月26日の町議会全員協議会と翌27日の行政区長会において、国・県から説明がありましたが、早期に地権者説明会を開催すべきとのご意見をいただいたところです。

さらに、8月30日には県知事から「福島県の一日も早い環境回復を図り、復興を実現するために、正に苦渋の判断であるが、中間貯蔵施設の建設受入れを容認する」との判断を受け止め、議員の皆さまのご意見も踏まえ、町としては地権者の理解を得ることが最も重要であると判断し、9月1日に安倍内閣総理大臣と

両大臣に対し、大熊町長とともに地権者への説明を認めることをお伝えしました。

なお、町が中間貯蔵施設の建設を受け入れたかのような報道がございませんが、町では建設受入れの判断はしており、あくまでも地権者への説明を認めたものでありますので、ご理解をお願いいたします。

この問題については、今後も引き続き議会等と協議するとともに、大熊町、福島県との連携を図りながら、慎重に対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

福島県知事選挙 投票日は

10月26日(日)です

福島県知事選挙が平成26年10月9日(木)告示、10月26日(日)投票で執行されます。
皆さんのがんを県政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

■投票できる方

- ・日本国民である方
- ・平成6年10月27日までに生まれた方
- ・平成26年7月8日までに転入の届出を行い引き続き住所を有する方

■投票所

○10月26日(日)の投票は次の3箇所で行なうことができます。

・**双葉町いわき事務所**(1階中会議室)

投票時間 午前7時から午後7時

・**双葉町郡山支所**(1階会議室)

投票時間 午前7時から午後5時

・**双葉町埼玉支所**(騎西総合支所内1階会議室)

投票時間 午前7時から午後5時

※いわき事務所と埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が違いますので、ご注意願います。

※県内の会津地方や猪苗代地方に避難されていて、各期日前投票所に行けない方につきましては、誠に申し訳ありませんが、不在者投票を請求することにより避難先の市区町村の選挙管理委員会において投票することができますので、ぜひご利用願います。

○全国各地に避難されている皆さまへ

現在、居住されている市区町村の選挙管理委員会で不在者投票を行うことができます。

投票方法につきましては、9月24日に郵送しました「選挙のお知らせ」に掲載すると共に、請求用紙と返信用封筒を同封しました。

※ただし、上記各投票所(期日前投票所含む)で投票できる方は、請求しないようにご注意願います。
請求してからは、期日前投票所や当日投票所で投票することができなくなる恐れがあります。

【問い合わせ先】

双葉町選挙管理委員会
(双葉町いわき事務所 総務課内)
☎ 0246-84-5201

【期日前投票】

投票当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票のできる投票所は下記のとおりです。

期日前投票所の名称及び場所	期日前投票所を設ける期間
双葉町いわき事務所 1階中会議室	10月10日(金)～10月25日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 1階会議室	10月10日(金)～10月14日(火) 午前8時30分～午後7時
双葉町埼玉支所 1階会議室 ※投票期間中、ホールボディ検査は行いません。	10月21日(火)～10月25日(土) 午前8時30分～午後7時
郡山市喜久田町早稲原 応急仮設住宅集会所	10月15日(水) 午前9時～午前12時
郡山市日和田町高倉 応急仮設住宅談話室	10月15日(水) 午後2時～午後5時
郡山市富田町若宮前 応急仮設住宅集会所	10月16日(木) 午前9時～午前12時
福島市さくら応急仮設 住宅談話室	10月17日(金) 午前10時～午前12時
福島市北幹線第二応急 仮設住宅集会所	10月17日(金) 午後2時～午後5時
いわき市南台応急仮設 住宅第二集会所	10月18日(土) 午前10時～午後4時
いわき市平体育馆 会議室1	10月19日(日) 午前10時～午後4時
南相馬市市民文化会館 2階練習室3	10月20日(月) 午前11時～午後4時
白河市郭内第一応急 仮設住宅談話室	10月21日(火) 午前11時～午後4時

相馬野馬追記録映像上映会開催のお知らせ

相馬野馬追祭は国の重要無形文化財であり、震災後も絶やすことなく継続されているものの、住民の皆さまにおかれましては遠方ということで気軽に観覧することは難しい状況にあります。双葉町観光協会では平成26年7月26日～28日に行われた相馬野馬追祭を記録した映像の上映会を各集会所等において開催いたします。どうぞ、勇壮な相馬野馬追祭の様子をお楽しみ下さい。

◆上映会開催予定場所（一部9月に実施いたしました。）

- ・いわき市（9月実施）、福島市、郡山市、白河市、会津若松市（9月実施）に所在する各応急仮設住宅集会所
- ・福島市、郡山市、白河市、いわき市、柏崎市、加須市、つくば市、仙台市（9月実施）の借上住宅自治会定例会等

※双葉町や各種団体等の行事に合わせて上映会を開催する場合があります。また、上記上映場所以外にもご要望に応じて対応いたしますので、お問い合わせください。

◆日 程

- ・平成26年9月～12月の期間内で開催いたします。
- 開催場所ごとに日程調整しております。日程が確定し次第、双葉町ホームページ等でご案内いたします。

【問い合わせ先】 双葉町観光協会
担当 高野・相樂
☎ 0246-88-9855
FAX 0246-88-9856

税務署からのお知らせ

原発事故により被害を受けられた方へ

福島県内の各税務署では、雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施いたします。

- 相談会場…福島県内の税務署等
- 相談期間…11月28日(金)まで（土、日、祝日を除く）
- 受付時間…午前9時～午後4時

平成22年分から平成25年分の所得税の確定申告・納付等については、平成27年3月31日（火）までに手続きをお願いしておりますが、来年の確定申告期は相談会場が大変混雑すると見込まれます。

手続きがお済でない方は、ぜひともこの機会のご相談をお勧めいたします。

申告相談については、事前のご予約をお願いしております。まずは、最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

災害弔慰金について

東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金が支給されます。

○支給内容

- ・生計維持者が死亡した場合…500万円
- ・その他の方が死亡した場合…250万円

○支給対象者

双葉町に住所を有し、災害により死亡した方のご遺族で、支給の範囲及び順位は次のとおりです。

ただし、死亡した方が生計を維持していた遺族が優先となります。

1…配偶者、2…子、3…父母、4…孫、

5…祖父母

6…兄弟姉妹（死亡した方と同居または生計を同じくしていた方）

○申込方法

関係様式を双葉町いわき事務所から入手し、必要事項を記入のうえ、いわき事務所へ提出してください。

○注意事項

書類提出後、「双葉町地方災害弔慰金支給審査委員会」において支給・不支給を審議し、その後にご遺族の権利関係を調査するため時間を要しますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】 住民生活課

☎ 0246-84-5204

福島県内の税務署電話番号

税務署	電話番号
福島税務署	024-534-3121
会津若松税務署	0242-27-4311
郡山税務署	024-932-2041
いわき税務署	0246-23-2141
白河税務署	0248-22-7111
須賀川税務署	0248-75-2194
喜多方税務署	0241-24-5050
相馬税務署	0244-36-3111
二本松税務署	0243-22-1192
田島税務署	0241-62-1230

※電話は、自動音声案内に従って「0」番を選択してください。

※受付：平日の午前9時～午後5時まで

※福島県外にお住まいの方については、最寄りの税務署まで電話等によりご連絡のうえ、ご相談ください。

双葉町の人事行政の運営等の状況の公表

双葉町における「人事行政の運営等の状況」を条例に基づきお知らせ致します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用候補者試験・職員選考の実施状況 (平成25年4月1日～平成26年4月1日採用)

区分	申込者数			第1次試験受験者数(A)			第1次試験合格者数			最終合格者数(B)			競争率(倍) (A)/(B)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
行政職	24	7	31	23	7	30	18	5	23	5	3	8	3.8
土木職	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	*
建築職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*
保健師	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	2	2	1.5
幼稚園教諭	2	4	6	2	4	6	2	4	6	1	1	2	3.0
合計	27	14	41	26	14	40	20	12	32	6	6	12	3.3

(2) 職員の退職の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日) (単位：人)

	定年退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人 数	3	8	0	0	11

(3) 職員の定数の状況 (平成26年4月1日現在) (単位：人)

部局	定数	職員数	差引
町長事務部局	79	76	▲3
議会事務部局	2	2	0
農業委員会事務部局	1	0	▲1
教育委員会事務部局	20	10	▲10
選挙管理委員会事務部局	(3)	(3)	(0)
監査委員事務部局	(2)	(2)	(0)
合計	102	88	▲14
	(5)	(5)	(0)

(注) 教育長、通年雇用職員は含みません。() 内は兼務職員数です。

(5) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般行政職	96.1	94.7	94.6	—	102.2	102.7

(注) 「ラスパイレス指数」は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したもののです。

なお、平成23年度は、震災の影響により算出しておりません。

2. 職員の勤務時間、勤務条件及び服務の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

年 度	総付与日数(日)	総使用日数(日)	全対象職員数(人)	平均使用日数(日)	取得率(%)
平成25年度	2,416	581	64	9.1	24.0%
平成24年度	2,161	649	56	11.6	30.0%

(注) 育児休業者は除く

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位：人)

区分	職員数		対前年比 増減数	
	部門	平成25年	平成26年	
一般行政	議 会	2	2	0
	總 務	37	49	12
	税 務	6	4	▲2
	農林水産	7	2	▲5
	商 工	1	1	0
	土 木	4	3	▲1
	民 生	9	7	▲2
	衛 生	8	8	0
計		74	76	2
教 育		11	11	0
一般行政+教育		85	87	2
特別会計	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	2	3	1
	計	3	4	1
合 计		88	91	3

(注) 教育長、通年雇用職員を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

年 度	時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
平成25年度	7,581時間	109時間
平成24年度	10,200時間	141時間

(4) 育児休業の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日) (単位：人)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	0
前年度から引き続いている者	0	1

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：人)

処分事由（※地方公務員法第28条第1項及び第2項）	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：人)

処分事由（※地方公務員法第29条第1項）	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	厳重注意
法令、条例等に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠つた場合	0	0	1	0	1	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

4. 職員の服務の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：人)

区分	内容	地方公務員法	違反者数
服務の宣誓	職員は、条例の定めるところにより、服務の宣誓をしなければならない	第31条	0
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令にしたがわなければならない	第32条	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	第33条	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする	第34条	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務にのみ専念しなければならない	第35条	0
政治行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与するなど、政治活動等をしてはならない	第36条	0
争議行為等の禁止	職員はいわゆるストライキ等をしてはならない	第37条	0
営利企業等従事制限	職員は任命権者の許可なく、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得いかなる事業にも従事してはならない	第38条	0
合 計			0

5. 職員の研修状況

(1) 研修の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

研修・講座名	研修場所(主催)	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員前期研修	ふくしま自治研修センター	平成25年4月～5月	5日	12名
新規採用職員後期研修	ふくしま自治研修センター	平成25年10月～11月	5日	11名
計				

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数(人)
胃がん検診	5/20～9/18	46
血圧測定	5/20～9/18	80
心電図検診	5/20～9/18	80
眼底検査	5/20～9/18	70
尿検査	5/20～9/18	80
大腸がん検診	5/20～9/18	21
血液検診	5/20～9/18	80
結核検診	5/20～9/18	80
腹囲測定	5/20～9/18	80
聴力検査	5/20～9/18	80
前立腺がん検診	5/20～9/18	35
人間ドック	8/29～3/31	38
脳ドック	6/4～3/31	31
子宮がん予防検診	12/1～2/26	8
乳がん予防検診	11/15～2/26	4
延べ受診者数		813

(2) 職員健康増進事業 (平成25年度分)

事業名称	研修場所(主催)	実施年月	対象者数
メンタルヘルスセミナー	福島市(共済組合)	25年5月	1名
職員ひとやすみの会	埼玉支所(町)	25年5月	10名
健康講座	福島市(共済組合)	25年9月	1名
職場のメンタルヘルス	埼玉支所(地方公務員災害補償基金)	25年5月	全職員
管理職員、人事管理担当メンタルヘルスセミナー	福島市(地方公務員災害補償基金)	25年11月	2名
働く人のメンタルヘルス	いわき事務所(地方公務員災害補償基金)	25年11月	全職員
訪問カウンセリング事業	いわき事務所(地方公務員災害補償基金)	26年2月	全職員

お問い合わせ先：総務課行政係 電話 0246-84-5201

温かいご支援をありがとうございます

▶8月29日、関東学院中学校・高等学校様
よりふたば子教育支援基金にご寄附いたしました。



▶8月29日、横浜南口一タリークラブ様
よりふたば子教育支援基金にご寄附いたしました。



▶9月8日、株式会社アイライフ（中林幸一社長）様より義援金（4回目）をいたしました。



▶国立音楽大学・大学院田中淑恵教授より
町立学校にグランドピアノをご寄贈いたり
だき、9月10日、いわき事務所を訪問さ
れました。



除染事業に係る放射線モニタリング調査等の実施について

双葉町の避難指示解除準備区域内（両竹地区、中野地区、中浜地区）における除染事業を行うにあたり、放射線量に応じた除染方法の検討や適正な作業管理を行うため、事前に除染対象物の放射線モニタリング及び建物等の状況調査を行うことになりました。

このため、調査員が避難指示解除準備区域内の皆さまのご自宅の敷地や農用地等に立ち入り、調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本調査を行うにあたって、建物内に立ち入ることはできません。調査は、10月上旬頃から行う予定としております。

本調査に関してご意見等がありましたら、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。

**【問い合わせ先】環境省 福島環境再生事務所
県中・県南支所 直轄第2班
☎ 024-983-0709**

※月曜日から金曜日までの執務時間
(午前8時30分から午後5時15分まで)
※土、日、祝日を除く。

● 双葉中学校（昭和43年度）卒業生の皆さまへ
(昭和28年4月～昭和29年3月生まれ)

同窓会のお知らせ

- ◇日 時…平成27年1月2日(金) 12:00～15:00
- ◇場 所…ホテル テラス ザ ガーデン水戸
(J R水戸駅南口)
〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-7
☎ 029-300-2500
- ◇会 費…8,000円 (写真代含む)
※当日納入ください。
- ◇申し込み…下記の連絡先 (メールまたはファックス)
宛てに氏名、住所、電話番号、メールアドレス等を添えて12月19日(金)までにお申し込みください。
- ◇その他…宿泊を希望される方は、各自希望のホテルを予約してください。

【連絡先】半谷 淳

E-mail: ipscell2013@i.softbank.jp
(アイピーエスシーイーエルエル)
☎ 050-5850-7365
FAX 0246-56-0262

郡山地区総会・交流会

9月6、7日、磐梯熱海温泉において、

避難先から72人が集まり、郡山地区の総会

及び交流会が1泊2日の日程で開催されました。

総会に先立ち、震災で亡くなられた方々や郡山行政区で昨年亡くなられた5人の方に黙とうが捧げられました。

総会では齊藤宗一区長が「今後の生活の選択が迫られている厳しい状況であり、心休まる日はありませんが、私たちは永遠に郡山地区の住民としての意識を忘れずに定期的に交流会を開き、どんな状況にあっても前を向いて進んでいきましょう」とあります。

続いて、平成25年度一般会計並びに特別会計の決算報告があり、承認されました。

また、中間貯蔵施設に対する意見交換や八幡神社の壊れた鳥居を修復していくことなど地区内の環境整備に向けての取り組みが議論されました。さらに糾を失わないとめに地区だより等を発行していくことなどが話し合われました。

総会終了後には、高倉宮司による村祈禱が行われ、住民の安全や健康を祈願しました。

交流会は前区長の佐藤一夫さんの乾杯の音頭により行われ、食事やお酒を酌み交わしながらそれぞれの近況や郡山地区での思い出話しなどを語り合い交流を深めました。翌日は、また会える日まで元気でいることを約束して名残を惜しみながらそれぞれの避難先へと帰っていました。



※齊藤区長より写真のご提供をいただきました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

10月の日程は右記のとおりです。

※町村間わざに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます(携帯電話のパケット料金にはご注意ください) ※時間:午前10時~正午

10月2日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
10月3日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
10月9日(木)	檜葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
10月10日(金)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
10月16日(木)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
10月17日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474
FAX 0240-27-4747

あふれた
笑顔が
夏祭り 盆踊り

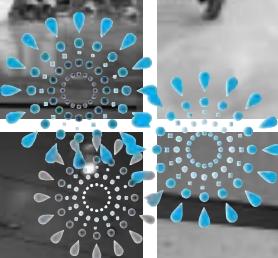
町民の方も地元の方も大人も子
どもも一緒に輪になって盆踊り
を楽しみ、絆を深めました。

- 7月25日 県北ふたば会納涼祭
- 8月13日 北幹線第二応急仮設住宅自治会盆踊り
- 8月14日 県南借り上げ住宅自治会盆踊り
- 8月16日 つくば自治会夏祭り
- 8月16日 夢ふたば人盆踊り大会
- 8月18日 白河郭内仮設住宅自治会夏祭り
- 8月23日 県中地区借上げ住宅自治会盆踊り大会
- 8月23日 双葉町埼玉会自治会盆踊り
- 8月24日 喜久田応急仮設住宅納涼祭





相馬盆歌やふたば音頭、露店、bingoゲーム大会、スイカ割りなど各自治会でそれぞれ工夫をこらした夏祭りや盆踊り大会が盛大に開催されました



ふるさとを想いながら…

夏のひとときを
みんなで楽しみました。



双葉消防本部からのお知らせ

～備えあれば 憂いなし～

大きな地震などが発生すると、電気、水道、ガスなどのライフラインが断たれてしまう可能性があります。ライフラインが回復するまでは、自力で生活することを考えなければなりません。復旧までは時間がかかる可能性もあるので非常用品を準備し、再度防災意識を高め、普段から災害に備えておきましょう。

非常持ち出し品

両手が使えるよう、リュックサックなどにまとめて、目のつきやすいところに保管しましょう。

リュックの中身(例)

飲料水、食糧（保存がきくもの）、衣類、履物、携帯ラジオ、救急セット、レジャーシート、ウエットティッシュ、雨具、防寒衣など

※あくまでも例ですので、家族環境に合わせて準備しましょう

※食品用ラップを準備しておけば、お皿などを汚さずに使えます。

非常備蓄品

- ・停電に備えて…懐中電灯（予備電池も忘れずに）、ランタン（LED式もあります）
- ・断水に備えて…飲料水、未使用のポリタンク（給水のため）
- ・その他…簡易ガスコンロ、固体燃料など

※お風呂のお湯をためておくと、トイレなどに使用できます。

災害は忘れた頃にやってきます。
日頃から家族、職場で避難経路、
役割などを話し合い、
万が一に備えましょう。



【問い合わせ先】お近くの消防署または…
浪江消防署 ☎ 0240-38-2119
富岡消防署 ☎ 0240-25-2119

ご参加ください！ 秋のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動

10月31日(金)清潔な環境づくりをする日（学校や事業所周辺の清掃）、11月1日(土)自然を美しくする日（海岸や事業所周辺の清掃）、みんなの利用する施設をきれいにする日（公園や道路の清掃）、11月2日(日)清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）※雨天の場合は翌週へ延期：11月7日(金)～9日(日)

被災地の皆さんの声に耳を傾けて



地球温暖化防止活動推進員養成講座研修会のお知らせ

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習し、地域の人たちと一緒に理解を深める活動を行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

- 1 対象…地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方
- 2 日時及び場所…11月7日(金) 午前10時30分～午後4時
郡山市総合福祉センター5階 集会室
- 3 研修概要…地球温暖化の現状と対策
地球温暖化防止推進員の活動事例 等
- 4 申込締切…10月31日(金)
- 5 受講料…無料
- 6 定員…50人(先着順)

【申し込み・問い合わせ先】

福島県地球温暖化防止活動推進センター
福島市中町8番2号 自治会館7階

☎ 024-525-8892

FAX 024-523-4567

Eメール info@fukushima-ondanka.org

※FAX、郵便、Eメールにてお申込みください。

8月22日、東日本大震災被災地交流励ましボランティア活動として、兵庫県立明石西高校生9人と雲雀ヶ丘学園高校生6人、先生2人がいわき市南台応急仮設住宅において住民の方々との交流活動を行いました。

生徒の皆さんは仮設住宅集会所において説明を聞いたあと、職員の案内で仮設住宅内を歩き、住民の方に笑顔で声をかけました。花々や野菜を育てたり、様々な工夫が施されている住宅の庭先などを感心しながら見て回りました。

福祉施設サポートセンターひだまりでは、ディサービスに集まつた高齢者の方々に優しく声をかけ、自己紹介をしたり、話をしたりして交流しました。

またその日、ひだまりで行われたいわき市金山町に住む青木淳也さん(33歳)

の30回目となるコンサートにも参加しました。芸能人になることを夢見て東京へ旅立ち、モデルの仕事やテレビ番組への出演を経験し、CDの発売が決定した直後に残つたのは高次脳機能障害という淳也さん。これまで辿ってきた道のりについて語る母親の勝子さんの話にうなずき、涙ぐみながら淳也さんが作詞作曲した一生懸命な歌声に聞き入り、知つてゐる歌を一緒に歌いました。また、歌に合わせて即興でダンスを踊るなど、不自由な体になつても被災した方たちに元気になつてもらいたいという淳也さんと被災地の住民を励ましたいという生徒たちの想いが一つになり、聴いている人たちの心を打つ素晴らしいコンサートとなりました。

宝くじの社会福祉貢献広報事業のお知らせ



夢ふたば人の名前入りテント(左)



夢ふたば人(中谷祥久代表)では、宝くじの助成金(コミュニティ助成事業)を活用して、テントやステージセットなどを整備しました。

今後、各種イベントで活用される予定です。

福島復興応援コンサート

Trio Andiamo名曲コンサート

9月1日、名曲コンサートがいわき市南台サポートセンターひだまりと双葉町立学校の音楽室において開催されました。

このコンサートは、福島復興応援コンサートの1つとして行われ、ドイツの歌劇場で指揮者として活躍されている村上寿昭さん（ピアノ）、国内外において室内楽等で活躍中の宮澤さやかさん（ヴァイオリン）、和田夢人さん（チェロ）の3人の方に楽器を演奏していただきました。

午前中はサポートセンターひだまりでコンサートが行われました。「ピアノ三重奏曲第25番「ハンガリー風」終楽章」「白鳥」「眠れる森の美女」よりワルツなど10曲を演奏していました。
午後は、町立学校の音楽室で同コンサートが行われました。半谷淳教育長が、「このコンサートは国立

音楽大学の田中淑恵教授より寄贈されたグランドピアノのお披露目もかねており、宝石のような輝く時間を皆さんで共有し、心に残る時間を過ごしていただきたい」とあります。児童、生徒のほか、保護者、教職員の皆さん、「ヘ調のメロディ」「ハンガリー舞曲第1番」「ブエノスアイレスの春」など10曲の演奏に情景を思い浮かべながら聴き入りました。

また、楽器についての説明を聞いたり、指揮を振る体験や曲に合わせて打楽器と一緒に演奏したり、子どもたちが大好きな映画『アナと雪の女王』の主題歌「ありのままで」を全員で歌つたりと、会場が一体となつてコンサートを楽しみました。

最後に、中学3年生の高野祐一郎くんが、「プロの生の演奏をこんなに間近で、聴くことができとても感激し、有意義な時間を過ごすことができました」とお礼の言葉を述べ、代表の児童、生徒が3人の方々に花束を贈呈しました。



幼稚園、小・中学校 ふれあい体育の集い

新しい自分との出会い…ヤングアメリカンズ 東北プロジェクト



—みんなが協力すれば

午前と午後の2回行われたワークショップでは、ヤングアメリカンズによる「新しい自分」というテーマで、子どもたちが自分自身を表現するための活動を行いました。このワークショップは、ヤングアメリカンズのメンバーによる音楽やダンスの授業で構成されています。

18歳から25歳までの若者たち約300人で構成されています。歌やダンスのワークショップを通して子どもたちとの交流を図り、子どもたちに「新しい自分」を見つける体験を促しているアメリカの団体です。

ヤングアメリカンズは若者の素晴らしさを音楽で伝えるために設立された非営利活動団体で、18歳から25歳までの若者たち約300人で構成されています。歌やダンスのワークショップを通して子どもたちとの交流を図り、子どもたちに「新しい自分」を見つける体験を促しているアメリカの団体です。

9月14日、双葉町立学校体育館において、園児、児童、生徒、教職員が参加して、ヤングアメリカンズによる東北プロジェクトによるふれあい体育の集いが行われました。

ヤングアメリカンズは若者の素晴らしさを音楽で伝えるために設立された非営利活動団体で、18歳から25歳までの若者たち約300人で構成されています。歌やダンスのワークショップを通して子どもたちとの交流を図り、子どもたちに「新しい自分」を見つける体験を促しているアメリカの団体です。

ひとりに寄り添った熱意あふれるかかわりで、みるみる子どもたちの表情が和らぎ、声を出すこと、踊ること、体を動かすことと一緒に楽しさや喜びを感じていく様子が感じられました。

ワークショップの後には来賓や保護者の方々、南台仮設住宅の皆さんのが見守る中、初めにヤングアメリカンズのメンバーの素晴らしいショーが行われました。続いて、ワークショップで

ひとつのことを真剣にやり遂げることの素晴らしさを学びました。そしてメンバーによる一人ひとりに寄り添った熱意あふれるかかわりで、みるみる子どもたちの表情が和らぎ、声を出すこと、踊ること、体を動かすことと一緒に楽しさや喜びを感じていく様子が感じられました。

ショーが終了した後もヤングアメリカンズと参加者がお互いに健闘をたたえ合い、別れを惜しむ光景が見られました。「言葉は通じなくても心が通じ合えることがわかった」「とにかく楽しかった」などの声があり、ショーのキャストとして自分を表現することを通して、子どもたちの成長が感じられる素晴らしい一日となりました。



ー健康生活のススメー

冷凍食品を上手に使っていきますか



冷凍食品の生産量はここ数年増加しているそうです。調理された食品が多いですが、ほうれんそうやかぼちゃ、さといもなどの食材も種類が増えています。こうした食材の冷凍食品は、ひとり暮らしや高齢者、料理が苦手な方にはもちろん、時間のない働く世代の方にもおすすめします。

購入の際に割高に思うかもしれません、外食よりは安価ですし、食材を余らせたり、多いからと買わず（食べず）にいるよりも、精神的にもよいでしょう。以前と比べて技術が進み、栄養価を損なわずに冷凍野菜を作れるようになりました。

噛む力や飲みこむ力が弱った方にも、から揚げ、コロッケなどは小さく切る、食材は火加減や加熱時間を変える（長めに加熱する）ことで、やわらかく食べやすくなります。今回紹介したレシピ（ギョーザスープ）のように、水やスープを加えて煮込むのもよいですね。ギョーザだけでなく、チャーハンや焼きおにぎり、シュウマイが使え、味も和風、洋風、中華風とアレンジできます。

チャーハンや焼きおにぎりがリゾットや雑炊になり、体調を崩したときにも食べやすくなります。水の量は冷凍食品100gに対して、100ccくらいを目安にしてください。

また、自分で食材や料理を冷凍保存している方も多いのではないでしょうか。ご飯はすぐに冷凍すれば、炊き立てを味わえますし、食パンや茹でためんも保存できます。なるべく1食分ずつ、ラップやジップ付きの保存袋に入れて、空気に触れないようにしましょう。

冷凍食品はとても便利ですが、そのままだと野菜や海藻、きのこが不足してしまいます。食べる時には野菜を加えて食べるようしてください。味つけも、皆さんの好みに合うよう濃いめになっていますので、野菜には味をつけなくてもよいでしょう。

家庭での冷凍のコツ！

- ・ひとり分ずつ小分けにする
…ご飯なら1膳ずつ、食パンなら1枚ずつ。
- ・熱いものは冷ましてから
…冷凍庫内の温度が上がり、周りの食品に影響します。
- ・すばやく一気に
…発泡スチロールは冷気を遮断し、冷凍するのに時間がかかる原因になります。肉や魚のトレーは必ず外しましょう。

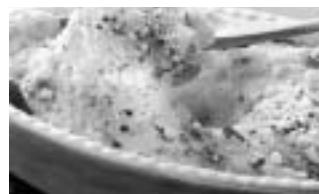
<冷凍にむかないもの>

- ・水分の多い野菜…レタスなど
- ・食感が変わるもの…
こんにゃく・かまぼこ・豆腐など
- ・一度解凍したものは再冷凍しないでください。



かんたんレシピ

○鮭のとろろチーズ焼き【2食分】



<材 料>

- ・とろろ芋(すりおろしたもの、冷凍)…1袋80g
- ・ピザ用チーズ…40g
- ・塩…少々
- ・生鮭…2切
- ・パプリカ…1/2個
- ・塩・こしょう…少々
- ・しめじ…1パック
- ・バター…1/2かけら(5.6g)

<準備>とろろは袋ごと流水解凍し、チーズ、塩を混ぜ合わせておく。鮭に塩・こしょうをふる。

パプリカは細切り、しめじは小房に分ける。
バターは細かく切っておく。

<作り方>

①耐熱皿にパプリカ、しめじを入れて塩・こしょうをふり、鮭とバターをのせる。

②オーブントースターに入れ5分焼き、とろろをかけてさらに7～8分焼く。

※仕上げに黒こしょうをかけてもよい。塩のかけ過ぎには注意してください。

※とろろは冷凍しても風味の変化がほとんどなく、解凍後そのままでも、加熱しても使えます。家庭でも同じように冷凍保存できます。

※冷凍とろろの解凍は、流水かボールに水をはって浸けておきます。

○ギョーザスープ【1食分】



<材 料>

- ・冷凍ギョーザ…2～5個
- ・ほうれんそう…50g
(1/4袋)
- ・冷凍コーン…20g
- ・水…150～300cc
- ・鳥がらスープの素…小さじ1/2
- ・しょうゆ・みそ…少々

<準備>ほうれんそうは洗って4～5cmの長さに切っておく。

<作り方>

①鍋に水と鶏がらスープの素を入れ、沸騰したら凍ったままのギョーザ、コーンとほうれんそうを入れ、約4分加熱する。

②しょうゆとみそを入れ、味を調える。

※このスープをメインのおかずにするか、汁物にするかでギョーザの数を決めてください。

※冷凍野菜や缶詰を使ってよいので、野菜を加えましょう。

生涯学習で自分みがき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				△そうま・みなみそうま生活学級 (南相馬市) レクリエーションゲーム 原町生涯学習センター (集会室) 10:00~11:30	○さくら生活学級 (つくば市) ○桜婦人学級 (いわき市)	ふるさとのまつり2014 (福島市四季の里) 10:50~山田のじやんがら念仏踊り 13:45~新山の神楽
5 ふるさとのまつり2014 (福島市四季の里) 11:00~前沢女宝財踊り	6	7 ○あいづ、せんだい生活学級 合同現地研修 (山形県高畠町) ○梅檀婦人学級 (福島市) 現地研修 ○ひめ萩婦人学級 (仙台市)	8	9 ○しらゆり婦人学級 (南相馬市) 現地研修	10	11
勿来地区総合文化展 2日目 9:30~15:30		○ふたば婦人学級(会津若松市)は現地研修を実施します。日程は後日連絡します。				
12	13 ☆みなみだい生活学級 (いわき市南台) そば打ち体験 ひだまり 10:30~12:30	14 ☆いわき生活学級 (いわき市) そば打ち体験 いわき市文化センター 10:30~12:30	15 ☆いわき生活学級 (いわき市) そば打ち体験 いわき市文化センター 10:30~12:30	16	17 ○たんぽぽ学級 (郡山市) ノルディックウォーキング 開成山	18 第44回勿来地区総合文化展 (双葉町民作品展覧会) いわき市立勿来体育館 9:30~16:30
19 第1回市町村対抗福島県ソフトボール大会 相馬市光陽ソフトボール場 10:45~	20	21 ○しらかわ、かぞ生活学級 合同現地研修 (栃木県宇都宮市) ○すみれ婦人学級 (いわき市南台) 現地研修 ○ひまわり婦人学級 (白河市) ○はなみずき婦人学級 (埼玉県加須市)	22	23	24	25
《お申込みについて》 各学級に参加ご希望の方は生涯学習係までご連絡ください。						
生活学級 ☆は、「生きがい・趣味講座」です。 △は、「生きがい・健康講座」です。 ○は、「郷土文化講座(現地研修)」です。			婦人学級 ○は、婦人学級です。			
26	27	28	29	30	31	

～社会福祉協議会サロンのお知らせ～

平成26年度も福島県内外において社会福祉協議会サロンを開催しています。

双葉町民の交流や情報共有及び心身のリフレッシュを兼ねて、日常生活の糧へと繋がるような楽しい時間を一緒に過ごしましょう。



10月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時間
白河市郭内第二応急仮設住宅D2-4	白河市郭内151-29 ☎080-6290-5930（担当：開発）	毎週水・金	9:30～11:30 13:30～15:00
せんだん広場『絆カフェ』	郡山市御前南2丁目73 ☎024-983-1861	10月27日(月)	14:00～15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字町15 ☎024-983-9420	10月27日(月)	10:00～11:30
郡山市 喜久田町早稲原応急仮設住宅集会所	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 ☎024-983-9590	10月14日(火)	10:00～11:30
白河市郭内第二応急仮設住宅集会所	白河市郭内151-29 ☎0248-27-2324	10月14日(火)	10:00～11:30
福島市さくら応急仮設住宅談話室	福島市さくら1丁目10-1 ☎024-593-6511	10月16日(木)	10:00～11:30
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小田原8-1 ☎024-573-2598	10月16日(木)	13:30～15:00
つくば市 並木交流センター	茨城県つくば市並木4-2-1 ☎029-851-3084	10月14日(火)	11:30～15:00
白河市 中央老人福祉センター	白河市北中原313 ☎0249-24-4222	10月22日(水)	10:30～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291【担当：泉田】

平成26年度自殺予防セミナー 笑いヨガでストレス解消 ～こころとからだのリラックス～

笑いヨガ（ラフターヨガ）は、時に面白い事がなくてもただ笑う運動法・健康法で、「笑う」という手段を利用して身体の内部に働きかける、いつ何時、どんな状況でもできる呼吸法です。

今回、住民の方々が笑いヨガを通して効果的にストレスを解消し、心身の健康を回復、向上を図ることを目的とし、セミナーを開催します。ぜひご参加ください。

日 時：10月20日(月) 午後1時30分～午後3時
場 所：相馬市総合福祉センター（はまなす館）
第2・第3会議室

※電話、FAXで10月16日(木)までお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】（平日：8:30～17:15）
相双保健福祉事務所 保健福祉課 障害者チーム
☎ 0244-26-1132
FAX 0244-26-1139

10月は不正軽油撲滅強化月間 —不正軽油を作らない・売らない・ 買わない・使わない—

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課せられる県税である軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【問い合わせ先】県庁総務部税務課
☎ 024-521-7205
FAX 024-521-7905
相双地方振興局県税部
☎ 0244-26-1127
FAX 0244-26-1128



双葉の風たより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

最近読んだ本

一昨年から昨年にかけて同一の著者の本2冊を購入しておりましたが、なぜか読まずに棚ざらしになっておりました。この度引越しを契機に読んでみました。タイトルは「そして生き残るのは日本だけ！」と「世界と日本を直撃するマネー大動乱」の2冊で、著者は2冊とも「増田悦佐」氏で、政治・経済の地位などについて、いま世界の2大経済大国として君臨するアメリカ・中国の政治・経済システムの崩壊を明言するとともに、その原因究明には読者としての私は、驚きの連続でした。さらに、ヨーロッパの「ユーロ経済圏（ドイツを除く）」の崩壊を明言するとともに、金融大国アメリカ経済崩壊も必然として、その原因がアメリカの政治体制にあり、金融・保険・医療関係の巨額な政治資金による結託で、未だ国による医療保険「国民皆保険」は実現せず、その結果貧富の格差拡大の増加を止めることができず、現在医療保険未加入の人口が5,000万人に達すると言われており、私もオバマ大統領が選挙公約として掲げた医療保険制度が、いまだ実現できていない現状がこれを証明しているのではないかと思います。

日本経済が長期にわたる財政赤字で借金が1,000兆円に近づき、日本経済崩壊などとの情報もありますが、「経常収支」が日本経済の健全性を証明していると説明されており、日本の文化や政治・経済に対する自信と誇りを取り戻すことができ安堵しております。

ただ、いわゆる「アベノミクス」について、政府・日本銀行は、インフレ政策はとるべきではないと主張しておりました。

※かつて私はこの欄で（「岩本紗弓 著」実は世界No.1の日本経済）を取り上げましたが、その主張をさらに強化された内容で、安心しております。

古室 仁（浜野）

人のうごき7月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
石井 将太	7月26日	伸吾・紫	新山
山田 昂	7月30日	薰・有里	山田
大浦 陽葵	8月6日	武彦・あゆみ	浜野
田中 李奈	8月21日	秀樹・ひろ美	石熊

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
坂本ツルヨ	95	8月7日	長塚一
吉田 明子	73	8月24日	浜野

嫁ぎ来て	六十余年の年月を	盆踊り	揃い浴衣に身を包み	八十路の手習いまた楽し
夢のごとに	うばい去るとは	路上流しのあの夜あの頃	綺よせ合う集会所	暮れなずむ異郷の里にたたずみて

我が人生終着駅は此の地でと	なぜか淋しく梅雨空仰ぐ
老いていく身を労りながら	吉田 サダヲ（長塚一）

ペットを飼っている方へのお知らせ

○犬も猫も大切な家族の一員です。愛情と責任を持って飼いましょう。

双葉町民の避難状況

(平成26年9月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,058人
- ・福島県外に避難されている方 2,972人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎ 0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第17号

ずっと、ふるさと。双葉町。



「ふるさと絆通信」あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

【問い合わせ先】秘書広報課
☎ 0246-84-5202



いどがわ のりたか
井戸川 則隆
 さん
 (鴻草)



●避難先●
 福島県郡山市



昨年3月、福島県立高校教諭を定年退職し、現在、再任用制度により、教職を続けています。平成23年は、小高工業高校に勤務しており、大地震と大津波の発生時は、校舎内で、平成23年度入学希望者への入学試験合否判定作業を行っている最中でした。授業は行われていませんでしたが、部活動などをしていた生徒と教職員を合わせ、約200人程度が学校の敷地内におりましたが、全員無事でした。学校の敷地は、高台にあり地盤はしつかりしていると思っていましたが、各所で地割れなどがみられました。また、中心市街方面からは、土煙が数多く上がり、JR小高駅周辺まで津波による浸水が見られました。家族は自宅は大丈夫かと心配でしたが、学校を避難所として開放する作業にあたりました。

その後、時刻を覚えてはいませんが、帰宅したのは夜になってからで、迂回を繰り返しながら、1時間以上かけて、鴻草地区の公民館にたどり着き、その夜は、妻や帰省中の次女とともに、近所のお宅で過ごさせて頂きました。

翌朝、改めて自宅の様子を見ましたが、建物が傾くなど大きな被害を受けていました。その時、近くの県道（旧国道）を防護服にマスク姿の警察官がパトカーで通りかかり避難を呼び掛けられました。早速、地区公民館に向かい、地区役員や町職員にそのことを伝えましたが、しばらく状況を確認できないようでした。私たち3人は、川俣町の避難所を経て、郡

山市内に住む長女のもとに身を寄せ、数日間過ごした後、大熊町内のグループホームに入所していた父を同ホームの避難先となつた本宮市で引き取り、受入先の施設を確保してくれた静岡市在住の姉のもとに向かいました。

父は、同地の施設で約2年間過ごしましたが、昨年4月頃から衰えが進み、歩行も困難となり車椅子での生活となりました。できることなら、父が愛した故郷で最期をと思いましたが、それが叶いません。そこで、せめて、長男である私のもとで、より故郷の近くで残りの時間を過ごさせてあげたいと思い、同7月、郡山市内の施設に移りました。父は認知症になつていましたが、自身が故郷を離れていることは自覚しているようで、時折、帰りたいと口にしていました。また、被災前に撮影された自宅の写真を見せる喜んでいましたが、同年秋、故郷の土を踏まずして亡くなりました。せめて1週間でも自宅で過ごせたならばと残念でなりません。

今年4月、地区の総会を経て、鴻草地区の行政区長になりました。避難により故郷を離れているからこそ、お互いのコミュニケーションを大切にしたいと思って、できる限りのことをしていきたいと思います。

帰還への見通しはたちませんが、先祖伝來の地を追われても、受け継いだ「家系の継承」だけは、自分の使命として、何としても守り通す気持ちです。



にしうち せきこ
西内 セキ子
さん

(郡山)



●避難先●
福島県いわき市

紋通信

私の運転免許証で、自動車やトラックを運転することはできませんが、小型特殊と原付バイクは運転できます。都會暮らしまでは何の役にも立たない資格となつてしましましたが、時折、病院の診察券を取り出すときにカード入れから姿をのぞかせるその免許証が目に入る度に、農機を動かして田畠を耕し、町での用事には原付バイクで出かけていた、故郷・双葉町での日々を思い出します。

平成23年3月の大地震では、自宅敷地にあつた建物のうち納屋が倒壊しました。私は、地震発生時、自宅内におりました。揺れは言葉にできないひどいものでした。東西方向に立つていた家具が倒れたり、置いてあつたものが散乱したりしましたが、不思議なことに、南北方向に置いてあつたもの、特にテレビは、倒れたり台から落ちることすらありませんでした。また、自宅のある郡山地区は津波の襲来を受けましたが、津波が自宅敷地の周辺を回り込むように流れを形成したため、奇跡的に被害を受けることはありませんでした。津波襲来と前後して、下条地区在住の義弟が私を心配して迎えに来てくれたため自宅を離れ、その夜は、同じ町内に住む長男一家とともに過ごしました。

翌朝からの町外避難では、長男らとともに川俣町に向かい数日間滞在した後、柏崎市と郡山市で約2年9ヶ月間ほど過ごし、今年1月からいわき市内で長男夫婦とともに

生活しています。

避難以来、多くの皆さんからの様々な支援や励ましを頂戴してきました。柏崎市や郡山市でも、ご近所の方々をはじめ行政やNPOなどが様々な手を差し伸べてくれました。そんな中、柏崎市に避難した直後、東京都内に住む高校時代の同級生（実家は南相馬市で被災）から、衣類品や食料品などの支援物資が送られてきました。被災まで、私は、この友人に新鮮な野菜など「故郷の匂」を送り、友人は手紙を添え惣菜などを私に送ってくれるといったやり取りを続けてきました。避難さえなければ、「復旧した畑で採れたものだよ」と、心ばかりのお礼をできたでしょうが、それは叶わぬ事となつてしましました。この友人からの支援は15回を超えて、手編みのひざ掛けなど心温まる品もあり、60年以上続く友情と、友人と共に心を寄せてくださるそのご主人には感謝の気持ちが絶えません。

双葉で暮らした約53年間、そのほとんどは農作業や子育てに追われて忙しい日々でした。一時立入で自宅を訪れるとき、そうした記憶が昨日のようによみがえります。

過日、県が中間貯蔵施設の受入を表明しました。復興に向けて避けて通れないこととは思いますが、先祖から受け継ぎ、夫（平成20年他界）と共に守ってきた屋敷や田畠と別れなければならないかと思うと、心中穴があいてしまったようで、空しくなりません。

いのうえ まこと
井上 宽 さん
 みほこ
美保子 さん
 (寺松)



●避難先●

福島県いわき市

紳通信



大地震に遭い、放射能に襲われてから約1年目の頃、身を寄せていた旧騎西高校で「自分はここで何をしているのか…」と先の見えない喪失感のようなものに苛まれていました。状況を開拓できるのであれば、どうにかしたい。しかしどうにもならない。持つて行き場の無い気持ちでいっぱいでした。

私は茨城県出身で、学校を出てから就職した会社の転勤で、約50年前、浪江町内にある事業所に配属になりました。数年後、双葉町在住の妻と結婚し、約40年間、双葉で生活してきました。

私が双葉町での生活を始めた頃、同町とその周辺では、桃の栽培が随所で行われていました。しかし、約30年ほど前、冷害と病虫害により、桃は壊滅的な被害を受け、多くの生産者が廃作し、地域から桃畠が姿を消しました。「今は駄目でも、将来何とかなるかもしれない。定年後の楽しみにしよう」と、桃をはじめとする果樹を植えました。

それから10年後、私は60歳で定年退職し、「専業農家」として、第二の人生を始めました。農業生産法人の設立に参画し、有機農法や低農薬栽培など、環境にやさしい農業の実践に取り組み、耕作規模は被災直近で、桃3ha、梨3ha、ブルーベリー50aとなっていました。また、被災前、福島県浜通り地方には非常に珍しい『桃の生産者』となっていました。

本格的に農業に転身して20年を目前に原発事故が発生しました。被災翌日、川俣町に避難しましたが、枝剪定の真っ最中だった梨のことが非常に心配だつたため、同町に避難した翌朝、親類らとともに双葉町に戻りましたが、途中、警察官に危険だと制止され、仕方無く川俣町に戻り、町生活していた時は、加須市内の農家で、繁忙期を中心に梨生産技術を生かして働いたりしました。梨の仕事をしていると、避難後離れることのない不安が少しあは和らいだような気持ちになりました。しかし、同じ梨生産とはいえ、幸水(梨銘柄)など早生品種を中心に、お盆前には生産を終了してしまうなど、「勝手が違う」ことに多少戸惑つたり、驚いたこともあります。その後、つくば市内の公務員住宅を経て、今年春、いわき市内に住宅を確保し、4月には移転を終えました。

避難以降、農業を離れ、体への負荷が無くなったり、時間的余裕ができましたが、心の痛みは消えません。悪く考えればふさぎ込みそうになりますが、なるべく外に出で、地域に溶け込もうと心がけています。私の場合、ボランティアで地域の草刈りなどをしながら、近所の皆さんとの交流を図っています。



やまもと しょうた
山本 正太さん

(鴻草)



●避難先●
仙台市泉区

小学3年生の時、近所の上級生の誘いもあり、双葉町スポーツ少年野球クラブの練習に参加するようになりました。現在、私は、東北学院大学の2年生で野球部に所属しています。

私は、震災発生当時、東日本国際大学昌平高校の1年生で、野球部の練習中に大地震に遭遇しました。同校は、いわき市の中心市街地から離れた丘陵地を造成した地域にあるため、津波の心配はありませんでしたが、地震の揺れで敷地の一部が崩壊するなどの被害がありました。地震の発生を受けて、授業や部活動は中止され、安全な範囲で下校となりましたが、双葉の自宅から通学していたため、列車が運転を見合わせたことにより帰宅することができず、その日は友人宅にお世話になりました。

被災翌日、テレビで双葉町が全町民に避難指示が出されたことを知りました。家族とも連絡がつかず、列車など交通機関が動かない中、身動きが取れない状態になつてしましましたが、同日午後、原発の最初の爆発を受けて、お世話になつていた友人家が、関東方面に避難することになりました。その頃、福島市内に住む親類と連絡が取れ、両親らがその親類のもとに避難してくることを知らされました。そして、友人のご両親のご厚意により、避難経路を郡山市経由に迂回していただき、同市で私は迎

えにきた家族らと合流することができます。しばらく、この親類宅にお世話をしましたが、私の通学などのため、その4月から、いわき市内に借りたアパートに移りました。住み慣れた自宅を離れての生活は、不自由な部分もありましたが、通学時間が短くなり、その分、野球や勉強に費やす時間が増え、高校生としての生活はより充実できたのではないかと思います。

平成25年3月、両親をはじめとする多くの方々に支えられて、避難生活下ながらも、無事、高校を卒業することができました。また同4月、大学に入学しました。大学入学後も好きな野球を続けさせていただいていますが、高校と大学では、野球との関わり方の違いが大きく、時折、コンディションが不安定になつたり、思つたような成果が出せないこともあります。高校では、「監督をはじめとする指導者から、まさに「指導を受ける」というスタイルでしたが、大学では、あくまで基本は「自己解決」ですが、自問自答することこそ難しいことと、その厳しさが身にしみています。

震災発生の午前6時過ぎ、学校へ向かうために自宅を出発して以来、故郷の地を踏んでいません。避難以降、「家に帰りたいな」と思うことは何度もありました。被災から3年以上経つた現在でも、その気持ちは変わりません。

田中塗装店

たなか しげかず
代表 田中 重一さん
(石熊)



JR双葉駅近くの建設工事現場で塗装工事中に大地震が発生しました。皆様も想像できると思いますが、塗装業は、その作業の多くが足場や屋根の上で行う「高所作業」です。地震発生当時、スタッフのうち1人が屋根の上で作業を行つておりました。仕事柄、高所作業中に地震に遭うことは少なくありませんが、あの揺れの大きさと長さではどうにもならないといつた具合でしたが、幸い、そのスタッフは揺れに耐え抜いてくれました。地震が落ち着くと間もなく大津波警報が発表されたため、現場に資機材一切を置いたまま解散しました。

私は自宅に戻りましたが、停電はしていませんでしたものの、水道管は破裂し、母屋のサッシ

は外れ内部はモノが散乱し足の踏み場も無い状態でした。敷地の一部には崩壊もみられました。夕方にかけて外出していた家族が帰つてきました。当時小高商業高校に在学していました。次女の姿が見えず心配しましたが、ようやくメールが通じるようになり、次女は、浪江町内のショッピングセンターに立ち寄つていたときに地震に遭い、帰宅できなくなつていていたところを、同町幾世橋にお住まいの菅野様に泊めていただけたことになつたと連絡がありました。また、菅野様は、翌日、次女を川俣町の避難所まで送つてくださいました。今でも、感謝にたえません。

その後、私たち一家は、埼玉県内の親類宅

田中塗装店 福島事務所
〒九六〇一〇一
福島県福島市丸子字台二五一一
電話 (〇二四) 五七三一八四八
高野ハイツ 六号室
※FAX兼用

(写真左は妻・千枝子さん)

避難後間もなく、埼玉県内での滞在中、先の見えない苦しさから解放されたいと、廃業・自己破産してしまおうかと考えたこともあります。しかし、次女から「お父さん何やつてるの?!」とハッパをかけられることもありました。しかし、福島県内に戻つて以降、長年お付き合いいただいたお客様から声がかかり、完成後、喜んでいただける笑顔を見ると、続けて良かったと、逆に私たちのほうが励まされています。

を経て、避難所となつたホテルリストル猪苗代に入所しました。入所後、お得意様より仕事をの依頼が入りました。道具も何もない中、当初、一人でできる範囲で細々と仕事を始めました。同ホテルからいわき方面の現場に通う日々の中、「自立しなければ」と決心し、平成23年6月、福島市内の借上住宅に移りました。それから間もなく、富岡町から相馬市に避難移転した会社の工場建設の仕事の話がありました。一人でできる規模ではなかつたため、簡単な資機材を揃え、刷毛を握り、妻と2人で昔のように現場に立ちました。長さ数百メートルにも及ぶ建物の壁を妻とともに塗料まみれで作業しました。

ぼくの夢・わたしの夢



東京都東村山市立野火止小学校6年 守家 那夏 さん(鴻草)

わたしの夢は、小学校の体育の先生になることです。あまり勉強は得意じゃないけど、体を動かす事なら負けません。

東京に避難してから、友達に誘われて少年野球を始めました。最初はルールが分からず練習についていくのがやっとでした。でも今はピッチャーをやっています。試合で対戦相手の男子から三振をとった時がとてもうれしいです。

天気の良い日、青空を見ていると双葉に住んでいた時の事を思い出します。あの時みたいに双葉の友達とまた会って、たくさん話をしたいです。

みんな、その時まで、じゃあね。

今年も稲穂が黄金色に実り、コスモスの花が風にゆれる季節となりました。8月には広島市で豪雨による大規模な土砂災害が発生し、多くの死者が出ました。9月には札幌で大雨による特別警報が発表され、避難勧告が発令されました。自然災害の恐ろしさをまたも思い知られ、避難所で不安そうに過ごす人々の映像が映し出されるたびに、3年前の私たちの姿と重なり胸が痛みました。

今月の表紙は、ふれあい体育の集いの一場面です。子どもたちはつらつとした演技に大きな拍手が送られました。9月2日からタブレット端末の配付が始まり、10月から本格的な運用開始となります。町からのお知らせをいち早く得ることができますので、ご活用いただきたいと思います。

8月には広島市で豪雨による大規模な土砂災害が発生し、多くの死者が出ました。9月には札幌で大雨による特別警報が発表され、避難勧告が発令されました。自然災害の恐ろしさをまたも思い知られ、避難所で不安そうに過ごす人々の映像が映し出されるたびに、3年前の私たちの姿と重なり胸が痛みました。

編集後記

今月のベストスマイル



なこそ復興プロジェクトによるママサロンバ
スツアーに参加した池田琉真くん（1歳8
ヶ月：三字）の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>
○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

